

令和4年12月第7回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和4年12月9日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議事班 主任	村 田 茉莉
議事班 主任	川 越 桂 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	戎 井 健
税 務 課 長	西 村 城 人	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長補佐	濱 田 朋 樹	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長補佐	井 上 幹 士	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 本 康 二
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	松 本 弥 生
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）について

日程第4 議案第2号 室戸市課設置条例の一部改正について

日程第5 議案第3号 室戸市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定に

ついて

- 日程第6 議案第4号 室戸市職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 室戸市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 室戸市税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 室戸市国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 室戸市青少年補導センター設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 室戸市消防団設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第18 議案第16号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第19 議案第17号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第20 議案第18号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第19号 令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第20号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンター施設における指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第21号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設における指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第22号 室戸市海洋生物飼育展示施設における指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第27 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第28 総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第28まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

ただいまから令和4年12月第7回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

なお、執行部から、正木保健介護課長、山崎産業振興課長が病気療養のため説明員の変更届が出ております。代わりまして、濱田保健介護課長補佐、井上産業振興課長補佐が出席いたしております。

次に、9月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

10月1日、高知駐屯地創立56周年及び第50普通科連隊創隊16周年記念行事が香南市で開催され、正副議長が出席いたしました。

10月2日、室戸市コミュニティーバス本格運行開始式典が開催され、議長が出席いたしました。

10月3日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

10月7日、第142回高知県市長会議が室戸市で開催され、議長が出席いたしました。

10月8日、高知東海岸グルメまつり&鉄道の日イベント開会セレモニーが安芸市で開催され、副議長が出席いたしました。

10月13日、決算審査のため、産業厚生委員会が開催されました。

10月14日、令和4年度四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟秋の勉強会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

10月20日、令和4年度トップセミナーが高知市で開催され、4名の議員が参加いたしました。

10月21日、令和4年第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席いたしました。

10月26日、令和4年度市宮室津川団地建替事業建築主体工事安全祈願祭が建設予定地において開催され、副議長及び産業厚生委員長が出席いたしました。

10月26日から28日までの3日間、総務文教委員会が宮城県岩沼市ほかへ行政視察を行いました。

10月27日、令和4年度室戸市人権問題啓発推進講座が開催され、2名の議員が参加いたしました。

11月1日、令和4年度高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長が出席いたしました。

11月5日、吉良川町重要伝統的建造物群保存地区選定25周年記念事業が開催され、4名の議員が出席いたしました。

11月8日、決算審査のため、総務文教委員会が開催されました。

11月25日、令和4年度室戸市戦没者追悼式が開催され、議長が出席いたしました。

11月28日、令和4年度議員行政実務研修が高知市で開催され、2名の議員が参加いたしました。

12月1日、令和4年第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

12月6日、12月定例会の会期及び日程等の協議のため議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（町田又一君） 令和4年12月第7回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

12月6日午後2時から、議長出席の下、議会運営委員会を開催し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件25件、うち条例関係13件、予算関係6件、その他3件、人事関係1件、諮問2件となっております。

今議会の一般質問者は6名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日12月9日から12月23日までの15日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申出をお願いいたします。

次に、今期定例会における新型コロナウイルス感染症予防対策の対応として、執行部の出席につきましては、原則制限を設けないこととし、各常任委員会委員長報告につきましては、朗読を省略し、会議前に書面で配付することに決定をいたしました。

なお、市長から、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）については、室戸市の市庁舎整備に関する住民投票条例の執行において住民投票に係る費用について補正をし、選挙事務の準備を速やかに行う必要が生じたため、本日、審議をしていただきたいとの申

出があり、その取扱いにつきまして協議をした結果、本日、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行うことに決しました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において濱口太作議員及び脇本健樹議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日9日から12月23日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）についてから日程第27、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまで、以上25件を一括議題といたします。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、所信表明並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

本日、令和4年12月第7回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、所信表明等を前に、一言おわびを申し上げます。

先週の1週間、私の不用心によりコロナ陽性となり、登庁した公務に就くことができませんでした。その間、重要案件の審議をお願いする臨時議会閉会日に出席することができないなど、大変御迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。皆様方に深くおわびを申し上げます。

それでは、提案しております議案の説明に先立ちまして、当面する市政の主要な課題について説明を申し上げ、議員の皆さん並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

私は、市長に就任を志して以来、基本とする対話と実行の姿勢を心がけ、自戒の念を常に忘れることなく、全力でこの4年間を取り組んでまいりました。このたびの市長選挙の結果、引き続き市長2期目を市民の皆様方と共に働かせていただく機会を与えていただきましたが、そ

の重責を痛感するとともに、気持ちを一層引き締めて、市民との膝を突き合わせた懇談会など、対話と実行を徹底し、全身全霊を傾けて市政運営に取り組みなればと決意を新たにしています。

市民の皆様、議員の皆様、職員各位におかれましても、これまで以上の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、1期4年間は、市立室戸診療所の開所やコミュニティーバスの運行開始、ふるさと納税の寄附額の増加など、一定の公約を実現することができました。このことは、市民の力強い御支援の下、市議会議員や県議会議員と連携をして、本市の課題解決に向け、国会議員や県知事をはじめ国の出先機関等に要望活動を行ってきた成果であり、関係者の皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、その根底に職員の頑張りがあったことは申すまでもありません。

こうした体制を堅持しつつ、4年間の市長経験と新たな人脈も生かして、厳しい室戸市の再建にスピードを上げて全力で取り組んでまいります。

2期目の公約では、「命を守る」「室戸を創る」の1期目の基本的施策を土台にして、子育て支援対策と観光振興対策に重点を置き、取り組むこととお約束しました。

まず、子育て支援対策については、子育て家族が安心してワクワク楽しく暮らすことのできるまちの基盤整備にスピード感を持って取り組んでまいります。「子育てをするなら室戸！」と言ってもらえるまちになりますと、子育て家族の転出抑制やUターン、子育て家族の移住促進にもつなげることができると考えており、情報発信の強化にも併せて取り組んでまいります。

また、医療費や給食費などの無料化に向けた検討を進めるとともに、相談体制の充実、ファミリーサポートセンターの立ち上げなどに取り組んでまいります。

これらを達成するためには、子育て世代に魅力のある働く場や住居の確保も不可欠であり、室戸市の抱える重要課題を子育て家族の視点で整備をすることで、新たな魅力ある室戸づくりにもつながるものと考え、公約の第一に掲げました。

また、2025年大阪・関西万博の開催に向け、現在、策定中でありますウェルネスシティ構想の具現化に加え、室戸岬エリアの観光資源、例えば室戸岬灯台や飛巖荘、御蔵洞や乱礁遊歩道等のブラッシュアップや閉鎖中の宿泊施設の再建、お土産品の開発などのハード・ソフト両面の環境整備を急ぎ、室戸市をアピールしていただけるよう、室戸応援隊ムロトエイキーズを中心に、関西圏域との人的交流の強化、交流人口の拡大を図ります。

さらに、佐喜浜町における道の駅整備の検討や、中川内小・中学校など廃校の利活用による若者に魅力ある職場づくりの具現化に取り組んでまいります。

一方、空き家の活用については、これまでも、住居のみならず、飲食店や民宿などの起業に活用する場合もあることから、オフィス、アトリエ、ショートステイ施設など、様々な活用方法があるのではないかと考えておりますので、これまで以上に空き家の情報収集に努めてま

います。

また、現在は、空き家となった後の相談や活用が主となっておりますが、空き家になる前に御家族などおうちの活用などについて話し合っただけなど、空き家にしない対策に取り組む必要があります。空き家を地域活性化の重要な資源として積極的に活用するなど、空き家対策の一層の強化に取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。津波避難タワーや避難路の整備が一定進む中、さらなる地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の活動への支援を行うとともに、大学と連携した実践に役立つ防災訓練を構築するなどの取組により、市民の防災意識の向上につなげてまいります。

また、避難所における生活環境の改善を図るため、トイレや大型扇風機の整備など、避難所の環境整備事業に取り組んでまいります。

あわせて、被災後に速やかに復興事業に取り組むことができるよう、事前復興まちづくり計画の策定に着手してまいります。

これらの取組により、今後も災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、人権問題につきましては、室戸市人権施策基本方針に基づき策定をされました室戸市人権施策推進計画の実行にしっかりと取り組み、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題への取組を推進し、全ての市民がお互いの人権を尊重し、認め合い、誇りを持って生きることができる社会の実現に向け、人権教育、啓発を一層進めてまいります。

また、室戸市男女共同参画プランにより、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として参画できる男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

次に、高齢者など独居世帯が増えていることから、その支援対策の強化や認知症対策、また介護人材の確保対策など、待ったなしでの対応が不可欠な地域課題に先進事例を導入するなど、積極的に対応しなければと考えております。

一方、自治体DXやカーボンニュートラルの取組は、今後のまちづくりに必要不可欠であり、SDGs推進の観点からも積極的に取り組み、Wi-Fi環境の整備やLINE等の活用による行政サービスの効率化などを推進しつつ、市民はもとより、インバウンドをはじめ観光客にも快適な室戸市づくりに取り組んでまいります。

また、高知大学を代表機関として既に取組が始まっておりますSAWACHI型健康社会共創拠点事業は、来年1月末に本格型への昇格に係る審査結果が発表されます。採択を受けられることができますと、県内外の大学やヘルステック企業の関係者と連携をして、10年後の室戸市を「ヘルステックな世界拠点に！」という壮大な目標を掲げた様々な事業が始まることとなります。

これらの事業を実施するためには、医療・介護データの提供など、市民一人一人の御協力が必要となりますことから、事業内容やその効果について積極的に周知するとともに、目標達成

のため、産学官連携により全力で取り組んでまいります。

一方、新たな取組として、室戸ユネスコ世界ジオパーク、すなわち室戸市全体を高知大学のキャンパスにできないか、大学側に提案をさせていただき、検討をしていただいております。大学生のあふれる室戸市を想像したとき、疲弊する室戸のイメージが払拭され、希望と活力がみなぎるだけでなく、室戸市の産業を支えるたくみの技や本市の文化、歴史が学生たちを育てるフィールドになると同時に、室戸市のたくみの技を伝承する後継者や柔軟で発想豊かな学生たちの感性により、新たな産業の振興、さらには起業への人材育成や定着人口にも期待できるなど、室戸市の浮揚策につながると受け止めております。市民の皆様方の御賛同が得られるよう取り組み、ぜひ実現させたいと考えておりますので、議会の皆様方の御支援をよろしく願いをいたします。

こうした様々な施策に取り組むに当たって最も大事なことは、市民一人一人が室戸市の魅力やすばらしさに気づき、よりよい室戸づくりを推進するために、市民自らがまちづくりに参加する意思を持つ社会にすることだと考えています。そのためにも、市民が参加したくなる楽しいまちづくり対策に英知を集め、強力に取り組まなければと考えております。

こうした政策を実現していくために、厳しい財政状況の中でございますが、ふるさと室戸応援寄附金事業のさらなる拡大や積極的な情報収集による国・県等の補助制度の活用などにより、財源確保に努めてまいります。

また、今後、本庁舎地震対策事業や室戸中学校高台移転事業など大型事業を控えていることから、財政運営計画に基づく適正な財政運営に取り組んでまいりますとともに、人口減少が続く中、今後の市職員の定数等の在り方について、地域性や雇用体制の多様化なども視野に入れた上で、会計年度任用職員も含め見直しを行ってまいります。

このたびの住民投票で御判断をいただく庁舎問題は、庁舎の在り方を市民一人一人が考えて投票に行く、室戸づくりへの市民参加そのものでありますので、お一人でも多くの皆さんに投票に行っていただけるよう、投票の判断に必要な情報の提供など、投票率の向上に取り組まなければならないと考えております。

以上、私の2期目における重点施策や基本的な考えを申し述べました。今後、市議会での御議論もいただきながら、これらの施策を着実に実行していきたいと考えておりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のお理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、行政報告を申し上げます。

市庁舎整備に関する住民投票についてであります。

住民投票の投票日につきましては、令和5年2月19日とすることに決めました。

今後は、12月中に投票資格者に市庁舎整備に関する資料及び説明会の日程表を発送し、1月から順次、公民館及び市民館等の公共施設11か所と地域の集会所など30か所での説明会の開催を予定しております。市民の皆様には、ぜひお近くの説明会場に参加いただき、忌憚のない

御意見などをお聞かせいただけますようよろしくお願いいたします。

また、2月13日より期日前投票を実施します。2月19日の投票日に合わせ、より多くの有権者の皆様に投票していただけますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、固定資産税の標準税率の適用についてであります。

本定例会におきまして、住民の負担軽減を図るため、昭和39年度から適用されております固定資産税の税率を、令和5年度より、100分の1.5から100分の1.4の標準税率に戻す内容の議案を提案させていただいております。従来から、室戸市は税金が高いとの悪評の声がかかれておりましたが、そうした悪いイメージの払拭にもつながればありがたいと考えております。

今後におきましては、ふるさと応援寄附金や国・県の補助金の有効活用による産業の育成等に努め、市税等の増収を図るとともに、また既存事業等の見直しによる経費削減を行いつつ、住民サービスと福祉の向上に寄与する市政運営を行ってまいります。

次に、今定例会に提案します案件は、条例関係13件、予算関係6件、その他3件、人事関係1件、諮問2件の計25件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）について。

本案は、市庁舎整備に関する住民投票に要する費用について補正するものであり、繰越金を一般財源として、歳入歳出予算はそれぞれ1,106万5,000円を追加し、総額161億7,363万2,000円とするものであります。

議案第2号室戸市課設置条例の一部改正について。

本案は、人口減少と少子・高齢化が進む中、子育て支援の充実、脱炭素・デジタル化社会の推進、健康づくりが楽しめるまちの実現等、新たな施策の展開や多様な行政需要に対応することを目的として、業務の効率化及び専門性の向上などを図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について。

本案は、情報通信技術を活用した行政の推進について、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化を図るため、本条例を制定するものであります。

議案第4号室戸市職員の定年等に関する条例の一部改正について。

議案第5号室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について。

議案第6号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

以上3案は、地方公務員の定年の段階的な引上げを踏まえた地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されるに伴い、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について。

本案は、地方公務員の定年の段階的な引上げを踏まえた地方公務員法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行されることに伴い、高齢期職員の多様な働き方に対応するため、本条例を制定するものであります。

議案第8号室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和4年11月18日に公布されたことに伴い、人事院勧告に準じ、民間給与との均衡を図るため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員について、職務の実態に応じた報酬の見直しを行うとともに、青少年補導センター運営協議会委員及び青少年補導委員について、組織体制の再編に伴う委員の名称を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号室戸市税条例の一部改正について。

本案は、市税における督促手数料を廃止するとともに、固定資産税の税率を標準税率とするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

本案は、市税の督促手数料廃止に伴い、地方自治法第231条の3に規定する分担金、使用料、加入金、手数料、過料その他の歳入について、督促手数料を廃止するため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第12号室戸市国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について。

本案は、国民健康保険事業の安定した財政運営を目的として、基金の積立てに関し所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号室戸市青少年補導センター設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、少年の育成指導を強化し、少年の非行防止、更生指導等について適切な措置を講じ、心身ともに健全な少年育成を総合的に行うことを目的に、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号室戸市消防団設置等に関する条例の一部改正について。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条の規定に基づき、消防団員の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給のため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第15号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第11号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、地方交付税及び繰越金を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び地方債等は、各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、退職手当3,025万円、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金1億363万7,000円、県管理漁港整備県営事業負担金1,850万円、災害復旧工事費400万円の追加等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ2億8,109万5,000円を追加し、総額164億5,472万7,000円とするものであります。

繰越明許費の補正は、追加4件で、住民情報系システム標準化比較分析事業430万6,000円、地域水産物供給基盤整備事業4,600万円、佐喜浜小学校体育館屋根改修工事3,510万円、室戸中学校高台移転候補地資料作成委託業務200万円であります。

繰越の理由としましては、国の住民情報系システム標準仕様書の改訂に伴う内容確認、入札不調の結果を踏まえた変更工法の検討及び工事箇所的设计変更などに不測の日数を要したことなどから、それぞれ年度内の完了が見込めないため、予算の繰越しを行うものであります。

債務負担行為の補正は、追加6件で、庁舎警備・清掃・ビル管理委託業務、室戸清浄園包括委託業務、室戸ドルフィンセンター指定管理料等を追加するものであります。

また、地方債の補正は、補正予算債は事業に伴う追加、過疎対策事業債、農地等現年補助災害復旧事業債は、事業に伴う限度額の変更をそれぞれ行うものであります。

議案第16号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案は、事業勘定におきまして、令和3年度特定健康診査・特定保健指導の実績確定見込みに伴う県負担金返還金等について補正するものであり、一般会計繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ109万5,000円を追加し、総額25億9,589万4,000円とするものであります。

また、直診勘定におきましては、室戸岬診療所の患者数の増に伴う医薬材料費の追加等について補正をするものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ379万1,000円を追加し、総額7,021万2,000円とするものであります。

議案第17号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案は、保険給付費について補正するものであり、国庫支出金及び一般会計繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ4,708万6,000円を追加し、総額25億1,557万1,000円とするものであります。

議案第18号令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案は、海洋深層水給水施設の光熱水費及び取水ピットの修繕料について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ264万2,000円を追加し、総額4,814万2,000円とするものであります。

議案第19号令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案は、人事院勧告に伴い会計年度任用職員の報酬について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ1万1,000円を追加し、総額2億8,816万円とす

るものであります。

議案第20号室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンター施設における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンター施設における指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、室戸市自然体験型観光交流宿泊施設における指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号室戸市海洋生物飼育展示施設における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、室戸市海洋生物飼育展示施設における指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員に久保一彦氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案は、人権擁護委員小角隆元氏が令和5年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案は、人権擁護委員に泉井満氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました。詳細につきましては関係課長から補足説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

先ほど申しました提案理由説明の中の2ページの議案第7号の中で、地方公務員法の一部を改正する法律が令和4年4月1日と申し上げましたが、読み間違いでございましたので、正しくは令和5年4月1日でございます。おわびして訂正させていただきます。

○議長（亀井賢夫君） 健康管理のため11時まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時0分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会運営委員会委員長報告にありましたように、日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）については本日審議していただきたいとの市長からの申出がありましたので、ほかの議案に先立ち審議することといたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 2番竹中真智子。ちょっと教えてください。

先日の議会でこの住民投票をするのに90日以内にとことこのあれが決まりました。私、今議会が始まって、初めてこの第10号議案が議会開会の初日に審議をされて議決がされるということを知りました。議運のほうで話がされて、委員会付託がなしということの了解が出たようですけれども、それならば連絡なり何なり欲しかったなと思っておりますが、ちょっと分からないことがあるので教えてくださいませ。

90日では用意をするのに足りないということになりますか。

○議長（亀井賢夫君） 竹中真智子議員、予算の審議でございますので、そこへ向いて入って質疑してください。

○2番（竹中真智子君） はい。例えば、この予算のほうをずうっと見てみましたら、これ普通の選挙のときに重ねてやれば、改めて出す必要のないお金がかなりの額に上ると思います。一応90日ということでは決まっていますが、1,000万円余りの費用がかかる中で……。

○議長（亀井賢夫君） 竹中真智子議員、質疑が全然変わった方向に進んでます。

○2番（竹中真智子君） いやいやいや。いや、これ例えば、住民投票用の備品購入とかがあ

りますけれど、これ普通の選挙なんかのときに使用するもんじゃないですか。改めて別に住民投票するときに買わないかんようなものでもないように思いますし。

例えば、ストーブを買うということで備品購入費、2款4項6目の17節備品購入費っていうのがありますけれども、この説明をするのに、ストーブを買うということでした。住民投票のときだけに使うのに買うんですか、これ。備品購入費やったら何ちゃあほかのとき、役所が休みのところの部署から借りるとかということではできないのですか、お聞きします。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。濱田総務課長併選挙管理委員会事務局長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 竹中真智子議員の御質疑にお答えします。

備品購入費のストーブを購入予定でございますけれども、この住民投票用だけに買うのではなく、市役所内の使っていないほかのもの等で対応できるのではないかという御質疑だと思いますけれども、ふだん室戸市におきまして、2月に選挙が行われるということは基本ございませんので、極端に寒い時期の選挙っていうのがないことから、ストーブというものをそんなに多くは備えておりません。ですので、今回、住民投票が2月という寒い時期の実施になりますので、空調等のない施設において、ストーブを置いて、寒さ対策にしたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 2回目聞きますか。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）について行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第10号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第28、総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

ただいま議題となっております総務文教委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、12日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時20分 散会